

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 26日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県湖南市石部が丘一丁目1番1号

氏 名 日本精工株式会社石部工場
執行職工場長 村山 俊之

電話番号 0748-77-3161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

日本精工株式会社石部工場

事業場の所在地

滋賀県湖南市石部が丘一丁目1番1号

計画期間

2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

25 はん用機械器具製造業

②事業の規模

生産高 52,057百万円

③従業員数

870名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙-1.2の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙－3の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

2025年6月26日

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－4の通り	—
	排出量	別紙－4の通り	—
	(これまでに実施した取組)		
別紙－4の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－4の通り	—
	排出量	別紙－4の通り	—
	(今後実施する予定の取組)		
別紙－4の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙－4の通り	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙－4の通り	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－5の通り	—
	全処理委託量	別紙－5の通り	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙－5の通り	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙－5の通り	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙－5の通り	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙－5の通り	—
	(これまでに実施した取組)		
別紙－5の通り			

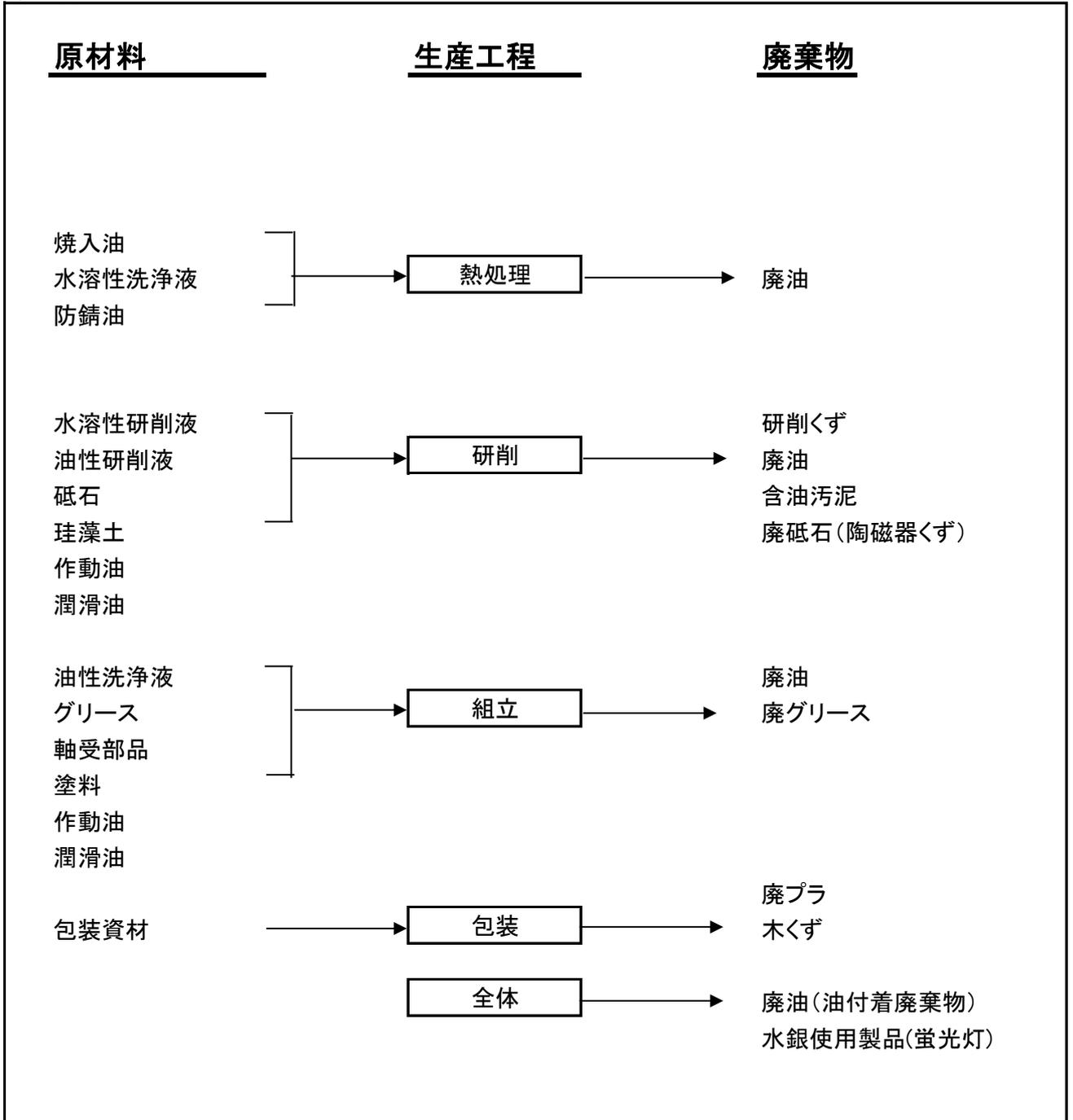
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－5, (別紙)の通り	—
	全処理委託量	別紙－5の通り	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙－5の通り	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙－5の通り	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙－5の通り	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙－5の通り	—
	(今後実施する予定の取組)		
別紙－5の通り			
※事務処理欄			

備考

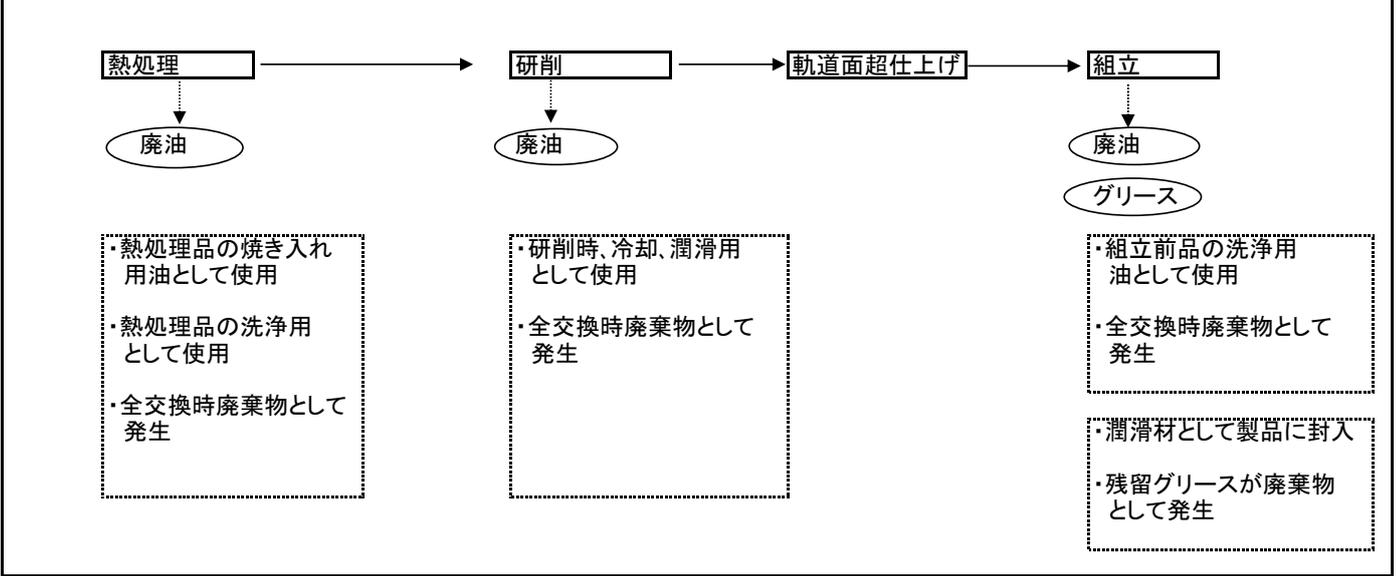
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

軸受製造フローシート

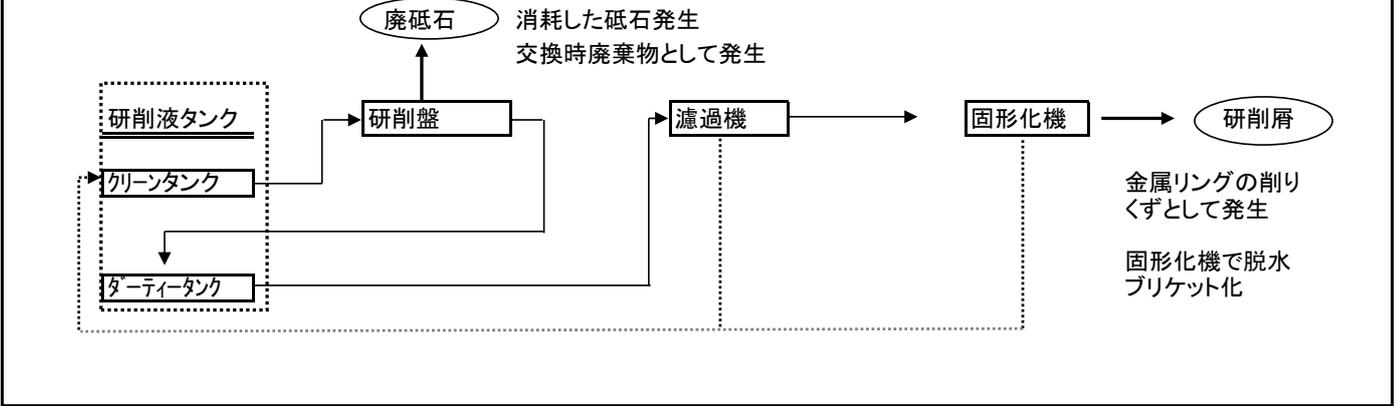
2025年 6月 26日



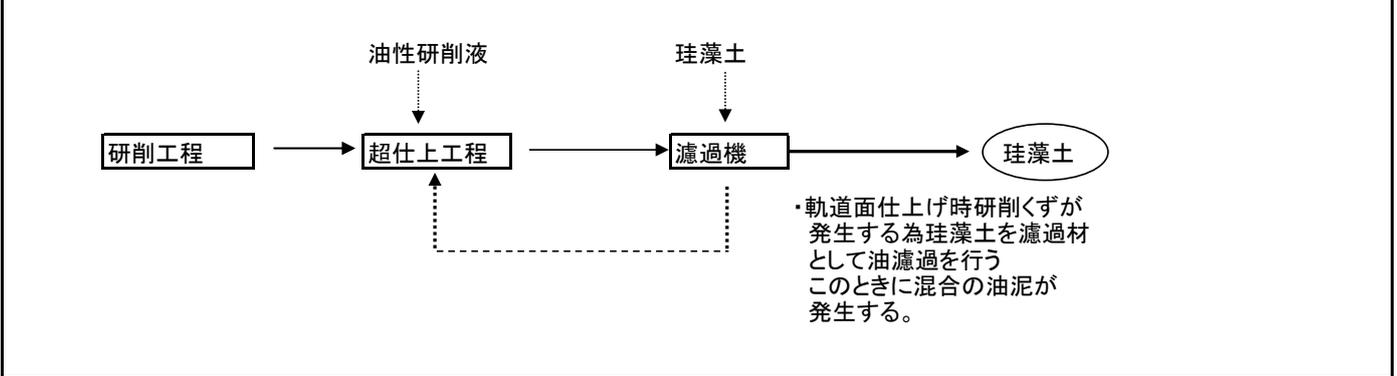
廃油発生フロー



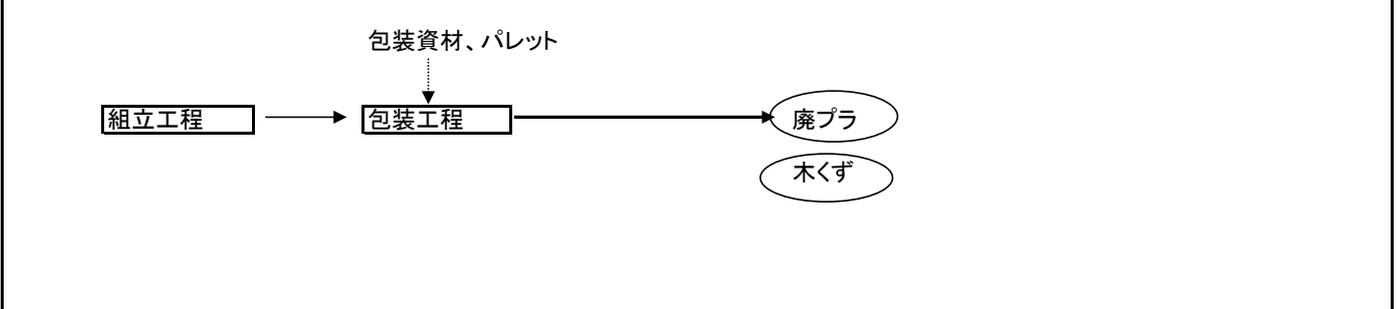
廃砥石、研削屑発生フロー



珪藻土 発生フロー



廃プラ、木くず 発生フロー

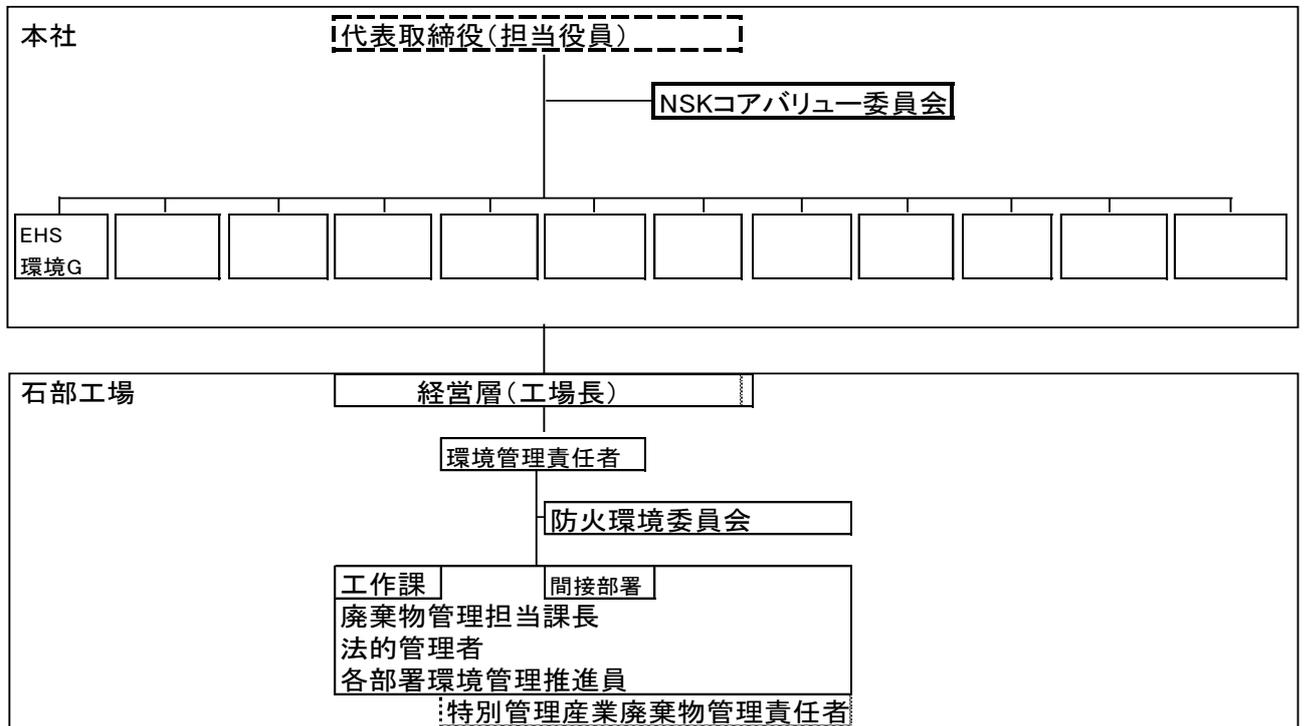


別紙-3 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
2025年 6月 26日

統括責任者(経営層)	所属:石部工場長	-
環境管理責任者	所属:生産技術課 担当課長	担当人数:1名
廃棄物担当	組織名:石部工場長付 EHS推進チーム	担当人数:3名

組織・担当	役割
環境管理委員会	<p>○廃棄物の削減と再資源化に関する検討 中期計画に基づく、廃棄物の発生量の削減、再資源化、適正処理の推進、 当期計画に基づく廃棄物の管理についての検討を行う</p> <p>委員長:工場長 実務推進:環境管理責任者</p> <p>委員:実行部署部署長 事務局:工場長付 EHS推進チーム</p>
環境管理責任者	<p>○廃棄物管理に関するプログラムの起案と見直しを行う。 ○社外との環境に関する窓口業務の統括。 ○環境法関連法規等の情報入手と遵法維持の為の教育の実施。 ○廃棄物管理が確立され、実施され、かつ維持されることを確実にする。 ○活動実績に関し不適合がある場合は調査及び是正の指示を行う。 ○活動の実績を工場長に報告する。</p>
廃棄物管理担当部署長	<p>○部署毎の廃棄物管理計画の作成。 ○部署内環境管理推進員の選任と課内教育の実施。 ○廃棄物処理に関する業務、廃棄物管理状況の把握と改善策の検討。 ○社内外の環境情報の広報を行う。 ○契約取引先の必要な環境情報を周知する。</p>
実行部署部署長	<p>○部署内環境管理推進員の選任と課内教育の実施。 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討。</p>

廃棄物管理組織



別紙-4 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項
2025年 6月 26日

2024年度実績

①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(珪藻土、他)	廃油(含油廃水)	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃酸	金属くず(研削くず)	水銀使用製品(蛍光管)他
	排出量(t)	216.359	849.369	65.92	26.5	60.46	37.829	1	873.93	0.165
	(これまでに実施した取組)	生産効率向上	油液漏れ箇所の修繕	ナイロン袋再利用	法人毎分別処分	製品不良削減	珪石長寿命化取組み	条例等順守による廃棄物。水の節水	全量有価物化	蛍光管LED化推進
		油付着物ウエスの再利用	有価物化協議	パレット修理による再利用		再使用の推進				

2025年度目標

②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(珪藻土、他)	廃油(含油廃水)	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃酸	金属くず(研削くず)	水銀使用製品(蛍光管)他
	排出量(t)	210	950	60	30	40	45	3	400	1
	(今後実施する予定の取組)	生産効率向上	事故防止対策による突発回収の撲滅	購入品の過剰包装見直し	迷いパレットの所有元返却	有価物化推進	珪石長寿命化取組み		単価協議	蛍光管LED化推進
		油付着物ウエスの再利用		パレット修理による再利用	製品不良削減	再使用の推進		処分先数量調整		
		生産効率向上		樹脂パレットへの変更				新規委託先有価化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	分別している産業廃棄物の種類	汚泥(珪藻土、他)	廃油(含油廃水)	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃酸	研削くず	水銀使用製品
	分別に関する取り組み	専用鉄缶・ドラム缶保管	専用タンク保管	廃棄物ヤード及びコンテナBOX保管	指定枠囲み場所保管	金属くずヤード保管	専用BOXとフレコン保管	指定場所にて1mコンテナ及び専用容器保管	ブリケット化後、フレコン保管	指定場所にて専用コンテナ・缶保管
	保管場所表示の見直しと定期点検の実施 環境教育等にて全従業員、構内委託業者に廃棄物分別取り組みの周知徹底を図る									
②計画	今後分別する予定の産業廃棄物の種類	現時点では特になし								
	分別に関する取り組み	分別精度向上に向けて保管場所整備とマニュアル整備及び、従業員等への教育実施								

別紙-5 産業廃棄物の処理の委託に関する事項
2025年 6月 26日

2024年度実績

①現状	産業廃棄物の種類	汚泥(珪藻土、他)	廃油(含油廃水)	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃酸	金属くず(研削くず)	水銀使用製品(蛍光管)他
	全処理委託量(t)	216.359	849.369	65.92	26.5	60.46	37.829	1	873.93	0.165
	優良認定処理業者への処理委託量	194.531	656.849	48.23	26.5	0	29.84	0	0	0
	再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	14.06	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
これまでに実施した取組	生産効率向上	油液漏れ箇所への修繕	有価物化協議	パレット修理による再利用	製品不良削減	珪石長寿命化取組み	使用水の節水	有価物化	蛍光管LDE化推進	

2025年度目標

②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(珪藻土、他)	廃油(含油廃水)	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	廃酸	金属くず(研削くず)	水銀使用製品(蛍光管)他
	全処理委託量(t)	210	950	60	30	40	45	3	400	1
	優良認定処理業者への処理委託量	180	600	40	30	0	30	0	0	0.5
	再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	14	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今後実施する予定の取組	生産効率向上	事故防止対策による突発回収の撲滅	購入品の過剰包装見直し	迷いパレット持込対策	有価物化推進	珪石長寿命化取組み	使用水の節水	産業廃棄物化する可能性あり	蛍光管LDE化推進	